

## 市町村民税が非課税かの確認方法について

申請理由の(2)市町村民税の非課税の決定について、マイナンバーカードを持たれている場合、マイナポータルでご自身の市町村民税が非課税か否かを確認することができます。利用者登録が必要です。

確認いただいで申請いただくと、非課税でなかった場合の手戻りがなくなりますので、可能であればご協力のほどよろしく願いいたします。

※ スマートフォンが対応しておらず確認できない場合もあります。

### ○確認方法

マイナポータルの「わたしの情報の取得」のページから所得税・地方税を選択して情報を取得します。

リンク：[わたしの情報について | マイナポータル](#)



操作方法は次のリンクをご確認ください。

リンク：[わたしの情報 / わたしの情報を取得する | 使い方](#)

情報取得できる項目は次のリンクのとおりで、この中で、「市町村民税所得割額」「市町村民税均等割額」がともに0円の場合に、申請理由(2)の市町村民税の非課税と判断します。

両親（ひとり親の場合は1人）の市町村民税が0円である場合に、認定を受けることができます。

リンク：[特定個人情報等の項目表示（個人住民税情報）](#)